（その1）

収　支　報　告　書

会計	総括	検算	転記		
い	い	サ	おの	山	○

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
レ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい１４そうしぶ

1　政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第１４総支部

2　主たる事務所の所在地　東京都港区海岸１－４－２６

3　代表者の氏名　礒﨑　哲史

4　会計責任者の氏名　小松　暢

5　平成　３０　年分

団体コード	1	2	4	0	0	3	3	0	4	N	2	0	2	0
前年繰越額	２０，７７１，５６１　円													

事務担当者の氏名　榛葉 梨花

電話番号　03-3436-5653

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　礒﨑　哲史
公職の種類　参議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 31.3.22 収支公開室 第　号

148 号 31.2.14 東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認	消込

0555

						0	0	2360

（その２）

全国団体用

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

（円）

収　入　総　額	67,926,269
（前年からの繰越額）	20,771,561
（本年の収入額）	47,154,708
支　出　総　額	12,824,318
翌年への繰越額	55,101,951

２　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	2,387,000
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	2387

（2）寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額（円）	備　　考
（ア）個　人　か　ら　の　寄　附	0	
（う　ち　特　定　寄　附）	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	30,000,000	
（ウ）政　治　団　体　か　ら　の　寄　附	0	
小計　（ア）＋（イ）＋（ウ）	30,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	30,000,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額　　(円)	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
民 進 党 本 部	2,000,000	H30. 3.12	東京都千代田区永田町1-11-1	
国 民 民 主 党 本 部	3,000,000	H30. 6.28	東京都千代田区永田町1-11-1	
国 民 民 主 党 本 部	3,000,000	H30. 6.29	東京都千代田区永田町1-11-1	
国 民 民 主 党 本 部	2,000,000	H30. 9.28	東京都千代田区永田町1-11-1	
国 民 民 主 党 本 部	3,000,000	H30.11.26	東京都千代田区永田町1-11-1	
	(13,000,000)			
国民民主党東京都総支部連合会	1,750,000	H30. 8.20	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党東京都総支部連合会	3,000	H30.11.30	東京都千代田区永田町1-11-1	
	(1,753,000)			
この頁の小計	14,753,000			
合　　計	14,753,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額　(円)	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	14,708	
合　　計	14,708	

（その７）

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄付者の区分	1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄付者の氏名（又は名称）	金額（円）	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
全日本自動車産業労働組合総連合会	30,000,000	H30.12.25	東京都港区高輪4-18-21	髙倉　明	
この頁の小計	30,000,000				
その他の寄附	0				
合計	30,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	641,347	
(4) 事務所費	313,489	
小計	954,836	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	3,917,346	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,946,806	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	4,848,286	
イ 宣伝事業費	3,098,520	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	5,330	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	11,869,482	
合計	12,824,318	

全国団体用

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務用品購入代	11,108	H30. 2.27	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
名刺作成代	17,310	H30. 3. 7	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
コピー機利用代	11,458	H30. 3.20	リコージャパン(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
事務用品購入代	24,250	H30. 3.27	(有)南信堂	前掲	
コピー機利用代	10,060	H30. 4.20	リコージャパン(株)	前掲	
コピー機利用代	14,694	H30. 5.21	リコージャパン(株)	前掲	
事務用品購入代	20,489	H30. 5.28	(有)南信堂	前掲	
名刺・角印・印鑑作成代	20,600	H30. 6.12	大槻デザイニング(株)	前掲	
封筒・名刺作成代	66,070	H30. 7.17	大槻デザイニング(株)	前掲	
コピー機利用代	15,536	H30. 7.20	リコージャパン(株)	前掲	
事務用品購入代	21,217	H30. 7.27	(有)南信堂	前掲	
領収書作成代	36,300	H30. 8. 7	大槻デザイニング(株)	前掲	
コピー機利用代	16,311	H30. 8.20	リコージャパン(株)	前掲	
名刺作成代	15,450	H30. 9.11	大槻デザイニング(株)	前掲	
コピー機利用代	13,593	H30. 9.20	リコージャパン(株)	前掲	
この頁の小計	314,446				
その他の支出					
合計					

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
名刺作成代	59,560	H30.10.15	大槻デザイニング(株)	前掲	
名刺ARマーカー設置費用	21,600	H30.10.22	(株)電広	東京都中央区日本橋茅場町1-2-12	
事務用品購入代	10,448	H30.11.27	(有)南信堂	前掲	
領収書作成代	23,600	H30.12.11	大槻デザイニング(株)	前掲	
コピー機利用代	12,722	H30.12.20	リコージャパン(株)	前掲	
この頁の小計	127,930				
その他の支出	104,091				
合計	546,467				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 （定期購読料）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
NHK受信料	37,980	H30.10.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12	
この頁の小計	37,980				
その他の支出	56,900				
合計	94,880				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	事務所費 (賃借料)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
家賃	120,000	H30. 7.26	全日産・一般業種労働組合連合会	東京都港区海岸1-4-26	
この頁の小計	120,000				
その他の支出	63,432				
合計	183,432				

（その 14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	32,425				
合計	32,425				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	事務所費 (事務管理費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金監査費用	97,200	H30. 2. 9	大橋章浩	東京都新宿区箪笥町28	
この頁の小計	97,200				
その他の支出	432				
合計	97,632				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	28,900	H30. 1. 9	(株)JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
JR券代	79,760	H30. 1.11	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券・JR券代	166,340	H30. 1.11	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	16,840	H30. 1.12	新大阪ワシントンホテルプラザ	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15	
JR券・航空券代	171,310	H30. 1.19	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	29,610	H30. 1.23	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	43,980	H30. 1.24	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	31,580	H30. 2. 1	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	14,980	H30. 2. 2	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	24,050	H30. 2. 9	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	30,580	H30. 2.16	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券代	83,780	H30. 2.22	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	12,340	H30. 2.24	ネストホテル熊本	熊本県熊本市中央区辛島町4-39	
JR券・私鉄乗車券代	47,660	H30. 3.22	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	38,730	H30. 4. 4	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
この頁の小計	820,440				
その他の支出					
合計					

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （旅費交通費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
宿泊代	27,700	H30. 4. 6	ホテル京阪京都グランデ	京都府京都市南区東九条西山王町31	
航空券・JR券代	167,750	H30. 4.18	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	21,400	H30. 4.21	コンフォートホテル苫小牧	北海道苫小牧市旭町3-7-18	
JR券・航空券代	72,250	H30. 4.24	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	75,380	H30. 5.11	(株)JTB国会内店	前掲	
JR券・航空券代	299,410	H30. 5.16	(株)JTB国会内店	前掲	
JR券・航空券代	48,780	H30. 5.25	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	11,200	H30. 5.26	リッチモンドホテル那覇久茂地	沖縄県那覇市久茂地2-23-12	
宿泊代	11,200	H30. 5.26	リッチモンドホテル那覇久茂地	前掲	
JR券代	29,970	H30. 5.30	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	83,880	H30. 5.30	(株)JTB国会内店	前掲	
JR券代	54,750	H30. 6. 7	(株)JTB国会内店	前掲	
JR券代	30,850	H30. 6.13	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	30,200	H30. 6.15	名鉄ニューグランドホテル	愛知県名古屋市中村区椿町6-9	
航空券代	75,180	H30. 6.22	(株)JTB国会内店	前掲	
この頁の小計	1,039,900				
その他の支出					
合計					

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
航空券代	78,680	H30. 7. 6	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	60,580	H30. 7.13	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	119,890	H30. 7.25	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	12,800	H30. 8. 4	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
航空券代	89,780	H30. 8.10	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	16,300	H30. 8.21	センチュリオンホテル&スパ倉敷	岡山県倉敷市阿知2-4-6	
宿泊代	11,200	H30. 8.22	ダイワロイネットホテル京都四条烏丸	京都府京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町678	
JR券代	16,200	H30. 9. 3	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	83,980	H30. 9. 7	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	11,100	H30. 9.14	タマディアホテル羽田	東京都大田区羽田4-14-4	
航空券代	97,780	H30. 9.18	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	177,560	H30. 9.18	(株)JTB国会内店	前掲	
JR券代	35,820	H30. 9.27	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	11,400	H30.10. 1	ダイワロイネットホテル名古屋太閤通口	愛知県名古屋市中村区椿町18-10	
JR券代	52,030	H30.10. 4	(株)JTB国会内店	前掲	
この頁の小計	875,100				
その他の支出					
合計					

（その15）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宿泊代	14,500	H30.10. 6	広島インテリジェントホテルズ本館	広島県広島市南区東荒神町3-36	
宿泊代	11,500	H30.10. 6	ホテルクラウンパレス知立	愛知県知立市中町中128	
航空券代	97,780	H30.10. 9	(株)JTB国会内店	前掲	
JR券代	56,780	H30.10.16	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	90,010	H30.10.24	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	93,480	H30.11. 2	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	95,980	H30.11. 8	(株)JTB国会内店	前掲	
航空券代	89,780	H30.11.14	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	13,000	H30.11.24	広島インテリジェントホテルズ本館	前掲	
宿泊代	12,030	H30.11.26	湯沢グランドホテル	新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2494	
宿泊代	12,100	H30.12. 1	新大阪ワシントンホテルプラザ	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15	
JR券・航空券代	356,560	H30.12.11	(株)JTB国会内店	前掲	
宿泊代	12,200	H30.12.15	京都クリスタルホテルⅠ	京都府京都市南区東九条東岩本町15-2	
宿泊代	16,080	H30.12.26	ダイワロイネットホテル徳島駅前	徳島県徳島市寺島本町東3-8	
この頁の小計	971,780				
その他の支出	210,126				
合計	3,917,346				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （制作・印刷費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙増刷費	69,120	H30. 1.19	(株)アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
機関紙制作費	1,425,141	H30. 1.19	(株)アコー	前掲	
政党シール作成・添付代	48,350	H30. 7.17	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
機関紙制作費	1,978,408	H30. 8.28	(株)アコー	前掲	
機関紙ARマーカー設置費	21,600	H30.10.22	(株)電広	東京都中央区日本橋茅場町1-2-12	
機関紙増刷費	254,880	H30.10.31	(株)アコー	前掲	
この頁の小計	3,797,499				
その他の支出	2,268				
合計	3,799,767				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （発送費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙梱包発送費	182,930	H30. 1.19	(株)アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
機関紙発送費	10,457	H30. 1.30	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
機関紙梱包発送費	196,020	H30. 2. 9	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
機関紙発送費	25,254	H30. 2.26	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙発送費	10,042	H30. 3.29	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙発送費	16,140	H30. 4.26	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙発送費	17,818	H30. 6.28	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙発送費	10,141	H30. 7.27	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙梱包発送費	179,236	H30. 8.28	(株)アコー	前掲	
機関紙梱包発送費	328,730	H30. 9.11	大槻デザイニング(株)	前掲	
機関紙梱包発送費	34,214	H30.10.31	(株)アコー	前掲	
この頁の小計	1,010,982				
その他の支出	37,537				
合計	1,048,519				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費 （宣伝広告費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
活動報告映像作成代	324,000	H30. 5.16	(株)三恒	東京都千代田区鍛冶町1-6-17	
政治活動用機材写真撮影費	426,060	H30. 7.25	(株)Aプランニング	東京都文京区小石川区2-1-2	
この頁の小計	750,060				
その他の支出	7,452				
合計	757,512				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（ウェブサイト運営管理費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	719,280	H30. 3.12	(株)テラゾー	東京都新宿区四谷1-17	
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	540,000	H30. 6. 4	(株)テラゾー	前掲	
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	540,000	H30. 9. 5	(株)テラゾー	前掲	
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	540,000	H30.12. 5	(株)テラゾー	前掲	
この頁の小計	2,339,280				
その他の支出	1,728				
合計	2,341,008				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費 （調査費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,330				
合計	5,330				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　31 年 2 月 14 日

政治団体の名称　　国民民主党参議院比例区第14総支部

会計責任者の氏名　　小松暢

代表者の氏名
（解散時のみ）

印

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

平成31年1月22日

国民民主党参議院比例区第14総支部
代表　礒﨑 哲史　殿

登録政治資金監査人　大橋章浩
登録番号　第1156号
研修修了年月日　平成21年4月23日

1 監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法(以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第14総支部の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第14総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党参議院比例区第14総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上